次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

一般財団法人江別市在宅福祉サービス公社　行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和７年(2025年)4月1日　～
令和10年(2028年)3月31日までの　3年間

2. 内容

目標１　【次世代法】
産前産後休暇や育児休業等の公的な制度(育児休業給付金、産休・育休中の社会保険料免除など)及び当社における制度の周知や情報提供を行い、該当職員のみならず、全職員の理解を深める。
男女ともに育児休業取得率を80%以上とする。

＜対策＞

2025 年4月～　両立支援制度の理解やハラスメント防止について、管理職を対とした研修を年1回以上実施

2025年4月～　産前産後の職員・子を養育する職員に対して、パンフレットを利用して個別説明(妊娠・出産等の申出時、子が3歳になる前)

目標2　【次世代法・女性活躍推進法】
全職員の残業時間を月20時間以内とする。

＜対策＞

2025 年4月～　各職員の業務状況把握、業務分担、事務の効率化実施

目標3　【女性活躍推進法】
管理職(主任職以上)に占める女性労働者の割合を50%以上とする。

＜対策＞

2025 年4月～　女性が活躍できる職場であることを積極的広報

情報公表　※2025 年4月現在

労働者男女割合	男性(8.3%)、女性(91.7%)
管理職(主査職以上)男女割合	男性(62.5%)、女性(37.5%)
管理職(主任職以上)男女割合	男性(37.5%)、女性(62.5%)
育児休業取得率	0%(男性労働者の育児休業取得率　0%)
有給休暇取得率	73%
時間外労働	月平均5時間
男女の賃金差	なし